

# やまなしグリーン・ゾーン認証制度 コンセプト及び実施スキームについて

2020年6月8日

山梨県

# [背景と現状] 山梨県における新型コロナウイルス感染症への対応状況

- 山梨県では、これまでに感染拡大に備えた医療体制を整備し、早期発見・早期治療による感染制御のための取組を進めている。
- これらの状況下、比較的感染の抑制が強く効いた状態を確保できている（5月14日時点で緊急事態宣言の実施区域から解除）。

## 医療体制の整備と感染制御の取組

### 感染拡大に備えた医療体制整備

達成

疫学的調査

- ✓ 保健所の人的資源を拡充 [+60名]
- ✓ 行動歴等の調査を支援する特別対策チームを設置

PCR検査

- ✓ 全国トップクラスのPCR検査実施数

病床等の確保

- ✓ 感染拡大に備えた対応力の向上  
[現在:約100床→1000床以上確保可能に]  
※宿泊療養施設等を含む

取組中

### 早期発見・早期治療による感染制御

- ✓ PCR検査体制の更なる拡充  
[現在:190件/日→拡充後:300件/日]  
※大学・民間等による検査を含む

- ✓ ICTを利用した遠隔診療の推進  
[県下全域200カ所に拡充]

- ✓ 宿泊療養施設の確保  
(感染者のQOL向上)

- ✓ 山梨版CDC  
設立準備

## 山梨県内における新型コロナウイルス感染症の状況(東京都及びその隣接県との比較)

指標/都県	山梨県	東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県
PCR検査実施人数 (人口10万人あたり、~6/2)	<b>最大</b> 504.06 全国第1位	109.77	296.73	237.75	108.43
PCR検査/日 実施可能件数 (人口10万人あたり、5/27時点)	<b>最大</b> 23.42 全国第3位	1.78	1.72	8.91	2.50
累計感染者数 (人口10万人あたり、~6/2)	<b>最小</b> 7.89	37.95	13.64	14.47	14.92
死亡者数 (人口10万人あたり、~6/2)	<b>最小</b> 0.12	2.19	0.65	0.71	0.93

出典：厚生労働省HP [国内の現在の状況] 参考資料等をもとに山梨県作成

陽性者数累計	6月1日時点の陽性者				退院等	死亡
	入院	重症	宿泊療養			
65人	4人	4人	0人	0人	60人	1人

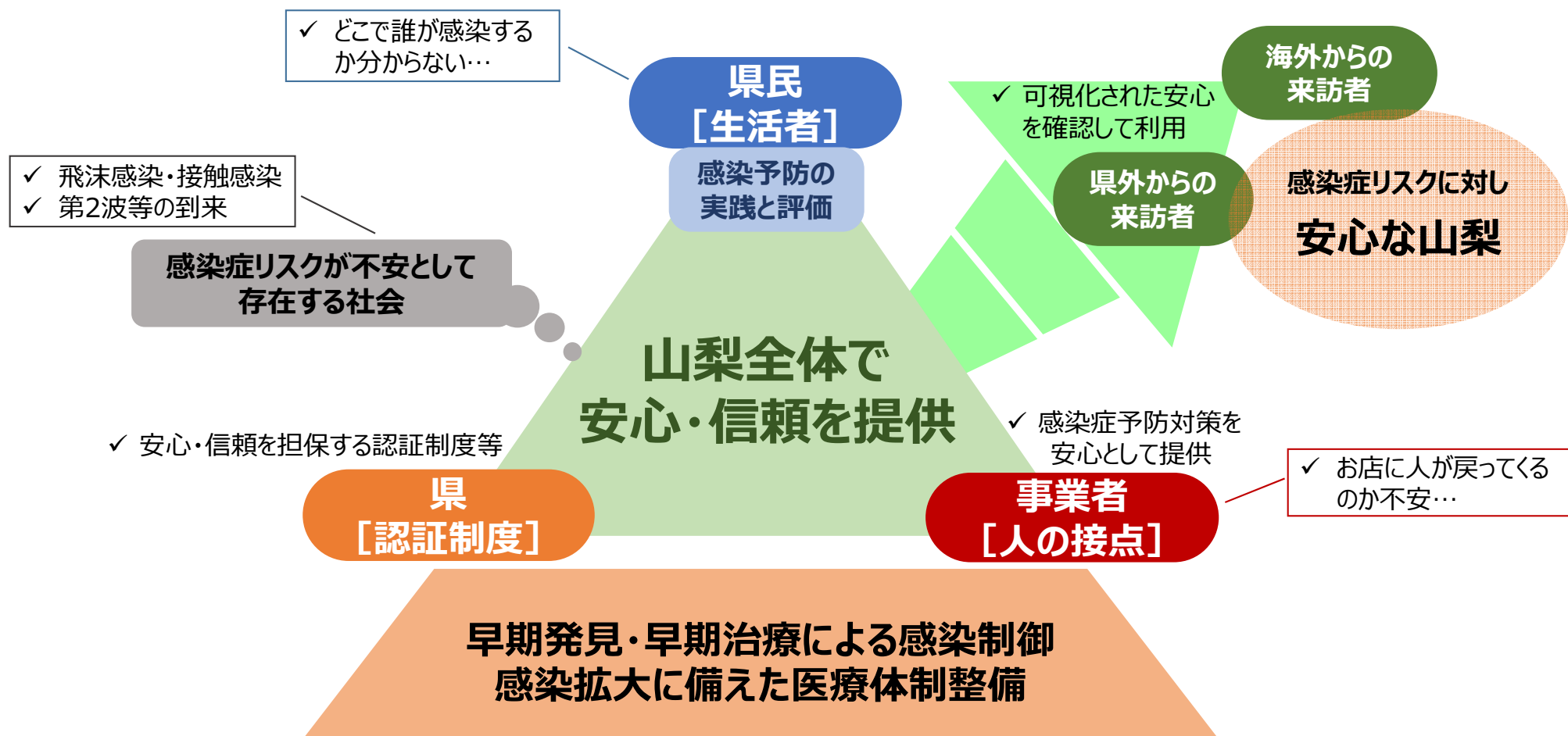
▶ 病床の受入余力を有している。

出典：山梨県作成 [R2.6.4時点]

# [課題と対応の方向性] 経済の再生と地域社会の不安の払拭

- 今後は、損失を受けた経済の再生が喫緊の課題であるが、新型コロナウイルスの感染リスクは依然として社会に存在し続け、第2波・第3波の到来も懸念される。
- 感染症に対する漠とした不安が地域社会に残っている状況で、外出等に対する人々の不安が拭い去れず、消費行動を冷え込ませていると認識。
- このため、安心と信頼を提供する仕組みとして、県による認証制度を構築する。

## やまなしグリーン・ゾーン構想のスコープ



## 経済再生のための認証制度

経済活動の再開にあたって、まず、感染症に対する不安心理を取り払うことが必要であり、「認証制度」により安心を可視化する。

→ より多くの県内事業者の方に取り組んで頂き、「点」を「面」に広げる（感染症に強い事業環境と利用者の安心の構築）。

## 経済再生のための認証制度

- 県は、感染症リスクを低減させるための対策の基準を、専門家による委員会の意見を踏まえて策定。
- 当該基準に基づく対策を図る施設を、県が認証し公表。
- 利用者は、認証を受けた施設と対策内容を、認証マーク等で判別すること及び施設の取組を評価することが可能。

### 県の役割

- ✓ 山梨全体が県内外の消費者の「安心・信頼」の価値を獲得して県内経済の再生につなげるため、県が主体的に関わる「認証制度」で事業者を支援する。

### 事業者の役割

- ✓ 適切な感染予防策をとり、それを外部に表明することで、利用者を感染症から守るとともに利用者の安心・信頼を得る努力を尽くす。

**山梨全体が感染症に対して強靱な社会・経済の形成となることを図り、  
県内外の利用者の「安心・信頼」という価値を獲得し、県内経済の再生につなげる。**

# [認証制度の運用] やまなしグリーン・ゾーン認証基準（案）のポイント

## 基準のイメージ

### グリーン・ゾーン認証基準

全国の業種別ガイドラインに本県独自の基準を上乗せ（現行基準を継承・発展）  
小規模飲食店でも意欲を持って取り組めるよう、感染症予防上、最低限取り組むべき  
基準としての設定

↑  
全国の業種別ガイドラインの基準

## 基準に基づく制度運用イメージ

### 日常の取り組み

- 各事業者が基準に基づき感染症予防対策を実施・順守
- 利用者・従業員の感染症予防、施設・設備の衛生管理の徹底
- 各利用時・利用場所における消毒やマスク着用などの周知・要請、3密の回避等の基本的感染対策の徹底
- チェックリストの作成・公表

### 有事の対応

- 感染が疑われる利用者への適切な対応
- 感染が判明した従業員への適切な対応
- 保健所等への連絡及び協力
- 感染拡大防止のために必要な公表

### 県民の評価

- 利用者が各事業者の実施状況进行评估
- 認証を受けた事業所とその対策が利用者に分かる

### 公的機関（県）による安心・信頼の保証

- 県が実際に事業所に赴いて行う現地確認を経て認証
- 要件に満たなくなった場合は、認証の取り消し・停止を想定

専門家による監修

## 參考資料

# [事業スキーム] やまなしグリーン・ゾーン認証制度

## 運用概要

- ✓ **感染症リスクを低減させるための対策の基準を県が策定**する。  
→基準の策定にあたっては専門家による委員会のご意見を頂く。
- ✓ **事業所は、当該基準に沿った感染症予防対策を作成**する。  
→当面、対象は、消費の落ち込みが激しい「宿泊・飲食事業者」とする。
- ✓ 対策内容が、**基準に適合していること等を確認した上で、県は「やまなしグリーン・ゾーン認証マーク」を交付**する。

## 運用の流れ

1. 県が、感染症リスクを低減させるための**対策の基準を、専門家による委員会の意見に基づき、策定**する。
2. 事業所は、基準に沿った**感染症予防対策ガイドラインを作成し、県の認証を申請**できる。
3. 県は申請内容を確認し、**ガイドラインが基準に適合していることを認めた場合には、それを認証**する。
4. 認証事業所には、**県の認証の証として「山梨グリーン・ゾーン認証マーク」を交付**する。
5. 利用者は、**認証を受けた事業所及びその感染予防対策を、webで確認**することができる。
6. 県は、認証事業者が基準に適合しなくなったことを確認した場合、その認証を取り消す。

## 基準の考え方

- 経済再生に向けて、小規模飲食店でも意欲を持って取り組めるよう、**感染症予防上、最低限取り組むべき基準としての設定でスタート**させたい。  
⇒まずは、最低限であっても必要な対策を講じる者を数多く広げ、感染症に強い地域としての「面」を構築することを図る。

## 手順フロー

